

# 食品安全委員会汚染物質等専門調査会 第12回議事録

1. 日時 令和5年11月15日（水）16:00～16:25

2. 場所 食品安全委員会中会議室

3. 議事

- (1) 専門委員等の紹介
- (2) 専門調査会の運営等について
- (3) 座長の選出・座長代理の指名
- (4) 令和5年度食品安全委員会運営計画について
- (5) カドミウムの食品健康影響評価について
- (6) その他

4. 出席者

(専門委員)

姫野座長、香川専門委員、渋谷専門委員、龍田専門委員、堤専門委員、  
中山専門委員、広瀬専門委員、松井専門委員

(食品安全委員会委員)

山本委員長、川西委員、脇委員

(事務局)

及川事務局次長、紀平評価第一課長、松崎評価専門職、藤田技術参与

5. 配布資料

議事次第、専門委員名簿

資料1-1 食品安全委員会専門調査会等運営規程

資料1-2 食品安全委員会における調査審議方法等について

資料1-3 「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について

資料2 令和5年度食品安全委員会運営計画

資料3 汚染物質評価書 カドミウム（第3版）（案）

6. 議事内容

○紀平評価第一課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第12回「汚染物質

等専門調査会」を開催いたします。

食品安全委員会の専門委員につきましては、この10月1日をもちまして、任期満了に伴う改正の手続が行われております。

本日は改選後の最初の会合となりますので、座長が選出されるまでの間、事務局で議事を進行させていただきます。

本日の会議につきましては、開催通知等で御連絡しておりましたとおり、会場傍聴者を受け入れ、また、動画配信も行っております。

議事録につきましては、後日ホームページに掲載いたします。

まず初めに、食品安全委員会の山本委員長より御挨拶をいただきます。

○山本委員長 皆さん、こんにちは。食品安全委員会委員長の山本です。

専門委員の改選に当たり、就任を御快諾いただきました先生方におかれましては、誠にありがとうございます。食品安全委員会の委員長としてお礼を申し上げます。

先生方のお手元には、内閣総理大臣命の令和5年10月1日付食品安全委員会専門委員としての任命書が既に届いているかと思えます。

専門委員の先生方が所属される専門調査会及びワーキンググループにつきましては、委員長が指名することになっており、先生方には汚染物質等専門調査会に所属する専門委員として指名させていただきましたので、何とぞよろしくお願いいたします。

本日御参加いただいております多くの先生方におかれましては、カドミウムの調査審議に御参加いただきました。カドミウムの評価書に関しましては、本日御報告予定ですが、近日中にパブリックコメントを募集いたしますので、この場を借りて御礼申し上げます。

食品安全委員会は、リスク評価機関としての独立性と中立性を確保しつつ、科学的知見に基づき、客観的で公正な立場から食品健康影響評価を行うことを掲げております。専門委員の先生方におかれましては、この大原則を御理解の上、それぞれ御専門の分野の科学的知見や経験を踏まえ、今後の調査審議に際しては積極的に御参画いただけますようお願い申し上げます。

最後になりますが、食品安全委員会の活動には、国内、国外を問わず高い関心が寄せられております。専門委員としての任務は、食品の安全を支える重要かつ意義深いものであります。専門委員の先生方におかれましては、科学的に妥当性の高い食品健康影響評価が遂行できますように御尽力をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

これで私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○紀平評価第一課長 では、続きまして、本日の議事と資料について確認いたします。

お手元に資料を御用意ください。

本日の議事は、議事次第に記載しているとおりとなります。

配付資料の確認をさせていただきます。

まず最初に、議事次第。続きまして、専門委員名簿。それぞれ1枚ずつでございます。  
それから、右上に番号を振っておりますけれども、資料1-1としまして「食品安全委員会専門調査会等運営規程」。

それから、資料1-2としまして「食品安全委員会における調査審議方法等について。  
資料1-3としまして「『食品安全委員会における調査審議方法等について』に係る確認書について」。

それから、資料2としまして「令和5年度食品安全委員会運営計画」。

それから、もう一つ資料、資料3の番号が振られていないのですが、カドミウムの汚染物質評価書（第3版）の案となります。

資料の不足等がございましたら、お申し出いただければと思います。

よろしければ、次に議事の（1）のほうに進めさせていただきます。「専門委員等の紹介」でございます。

お手元の一枚紙の専門委員名簿を御覧ください。

私のほうからお名前を五十音順に御紹介させていただきますので、一言いただければと思います。

まず、香川聡子専門委員でございます。

○香川専門委員 横浜薬科大学の香川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○紀平評価第一課長 渋谷淳専門委員でございます。

○渋谷専門委員 東京農工大学の渋谷です。よろしくお願いいたします。

○紀平評価第一課長 祖父江友孝専門委員でございます。本日御欠席となっております。  
続きまして、龍田希専門委員でございます。

○龍田専門委員 国立環境研究所の龍田と申します。カメラのないパソコンからの出席で大変申し訳ありません。どうぞよろしくお願いいたします。

○紀平評価第一課長 堤智昭専門委員でございます。

○堤専門委員 国立医薬品食品衛生研究所食品部の堤と申します。よろしくお願いいたします。

○紀平評価第一課長 中山祥嗣専門委員でございます。

○中山専門委員 国立環境研究所の中山といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○紀平評価第一課長 姫野誠一郎専門委員でございます。

○姫野専門委員 昭和大学薬学部の姫野です。よろしくお願いいたします。

○紀平評価第一課長 広瀬明彦専門委員でございます。

○広瀬専門委員 化学物質評価研究機構の広瀬です。よろしくお願いいたします。

○紀平評価第一課長 松井徹専門委員でございます。

○松井専門委員 松井徹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○紀平評価第一課長 吉永淳専門委員でございます。本日御欠席です。

以上となります。ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

本日は、食品安全委員会のほうから山本委員長、脇委員、川西委員に御出席いただいております。

最後に、事務局で本日出席している者を紹介いたします。

事務局次長の及川でございます。

汚染物質等専門調査会担当としまして本日出席しておりますけれども、松崎、藤田でございます。

最後に私、評価第一課長の紀平と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議事の(2)に移ります。「専門調査会の運営等について」でございます。

本日、資料1のシリーズとしてお配りしておりますので、そちらの資料を御覧いただければと思います。

まず、資料1-1についてです。こちらは専門調査会の運営規定となっております。

主な点を簡単に御紹介させていただきます。

第2条を御覧いただきますと、専門調査会の設置等についての規定がございます。

こちらの第2条の3のところを御覧いただきますと、専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任するという規定がございます。

また、5番目のところを見ていただきますと、座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから、座長があらかじめ指名する者がその職務を代理するというので、座長代理に関する規定がございます。

また、次のページにお進みいただきますと、上のほう、第4条の3としまして、専門参考人に関する規定がございます。座長は、必要により、当該専門調査会に属さない専門委員あるいは外部の者に対し、専門調査会に出席を求めることができるという規定ござい

ます。

こういった規定に沿って、今後、調査会の運営をさせていただきます。

続きまして、資料1-2を御覧ください。

こちらは「食品安全委員会における調査審議方法等について」というものとなります。

こちらに委員会の調査審議等における参加についての規定がございます。

2番目のところを御覧いただきますと、(1)に専門委員、委員につきまして調査審議等に参加できない場合というものを規定しております。具体的な例として、丸で番号を振ったものがありますが、①としましてあるのが、申請企業、その関連企業、同業他社、これを「特定企業」と書いておりますが、この特定企業から金品等を取得している場合ということで一定額以上の場合、それから、②としまして、特定企業の株式の保有。それから、③としまして、特定企業の役員等への就任。それから、④としまして、申請資料等の作成に協力した場合。次のページにお進みいただきまして、⑤としまして、リスク管理機関の審議会の長である場合といった規定がございます。

これを次のページにあるような確認書という形で、毎回その都度御確認をさせていただくという手続を取っております。お手間をおかけしますが、公正中立な審議のために御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

資料1-3を御覧ください。

本日の調査審議に当たりまして、先ほど御紹介しました確認書につきまして、御承認いただいた専門委員の皆様から御提出いただいたものをこのような資料として本日お配りしております。

本日の議題に関する審議としましては、評価対象としましてカドミウムとなります。こちらは企業申請品目ではなく、この物質につきまして特定企業というものはございません。

また、平成15年10月2日の委員会決定、先ほど御紹介しました2の(1)に規定する調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する専門委員はいらっしゃいません。

専門委員の先生方におかれましては、確認書の記載に変更はございませんでしょうか。変更がある方はお申し出いただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、議事を進めさせていただきます。

続きまして、議事の(3)に移ります。「座長の選出・座長代理の指名」についてです。

座長の選出につきましては、先ほど御紹介しました資料1-1の運営規定によりまして、専門委員の互選により選任することとされております。

座長の推薦がございましたら、よろしくお願いいたします。

では、香川専門委員、よろしくお願いいたします。

○香川専門委員 発言させていただきます。横浜薬科大学の香川です。

この分野に御造詣が深く、前回まで座長として御尽力された姫野誠一郎先生を、誠に僭

越ではございますが、御推薦させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○紀平評価第一課長 ただいま、香川専門委員から姫野専門委員を座長にとの御推薦をいただきました。

いかがでしょうか。ほかにもございますでしょうか。

御賛同いただける先生方には、お手を挙げていただくなり、同意のカードを示していただくなり、意思表示をお願いいたします。

(専門委員首肯)

○紀平評価第一課長 ありがとうございます。

それでは、御賛同いただきましたので、座長に姫野専門委員が選出されました。

姫野座長より一言御挨拶をいただければと思います。お願いいたします。

○姫野座長 姫野です。

座長に御推薦いただき、また、委員の先生方に御賛同いただき、ありがとうございます。

私は、前期はカドミウムを担当することで、初めて食品安全委員会の座長というものを経験しました。ただ、なかなか不慣れなところもあって、事務局や委員の先生方にいろいろ助けていただきながら何とかやってまいりました。

今期も座長に推薦していただきましたが、事務局と委員の先生方に助けていただきながら作業を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○紀平評価第一課長 よろしく申し上げます。

次に、座長代理の指名についてです。先ほど御紹介しました資料1-1の運営規程によりまして、座長代理は専門委員のうちから座長があらかじめ指名することとされております。

座長代理の指名を姫野座長にお願いし、あわせまして、これ以降の議事の進行をお願いできればと思います。

○姫野座長 それでは、議事の進行を引き継がさせていただきます。皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

ただいま事務局から説明がありました座長代理の指名についてですが、多方面にわたる経験の豊かな広瀬専門委員を指名させていただきたいと思っておりますが、先生方、いかがでしょうか。

(専門委員首肯)

○姫野座長 それでは、御同意いただけたかと思えます。広瀬先生を座長代理に御推薦させていただきますと思えます。

それでは、広瀬専門委員、一言御挨拶をお願いいたします。

○広瀬専門委員 広瀬です。

姫野先生、どうもありがとうございました。

そして、皆様からも同意いただきまして、責任の重さも感じながら、微力ではありますがけれども、姫野座長を支えて会議の円滑な運営に努めてまいりたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

○姫野座長 よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

引き続き、議事を進めさせていただきます。

それでは、議事（４）「令和５年度食品安全委員会運営計画」に入ります。

事務局から説明をお願いします。

○紀平評価第一課長 お配りしている資料の資料２を御覧ください。

令和５年度食品安全委員会の運営計画でございます。

食品安全委員会におきましては、毎年度運営計画を策定し、その年度の運営を行っております。

この運営計画につきましては、年度当初の調査会の機会に御紹介させていただいておりますけれども、この汚染物質等専門調査会は今回が今年度最初の会合となりますので、少し時間がたってしまうかもしれませんが、御紹介させていただきたいと思えます。

こちらの資料２をおめくりください。

おめくりいただきまして３枚目ですかね。ページ番号で１ページというのが下に振られていますけれども、こちらに審議の経緯の記載がございます。この運営計画につきましては、本年の１月に企画等専門調査会で御議論いただき、１月末に食品安全委員会に報告、その後、国民からの意見募集を行った後、３月２８日に策定されたものとなります。

内容についてかいつまんで御紹介させていただきます。

おめくりいただきまして、２ページに全体の運営方針の記載がございます。

そして、第２としまして委員会の運営全般の記載がございます。

今年度新たに記載しているものとしましては、下のほう、（６）としまして委員会におけるDX、デジタルトランスフォーメーションの取組についてという項目を記載しております。オープンデータ化の構築ですとか今後のリスク評価業務の効率化、評価技術の高度化に向けて、データベース、AI等デジタル技術の活用可能性について検討するということと

しております。

続きまして3ページ目、第3としまして食品健康影響評価の実施についての記載がございます。こちらのほうは通年どおりの記載ですけれども、下のほう、3番としまして、「自ら評価」を行う案件の推進というものがございます。食品安全委員会におきましては、この自ら評価というものにつきまして、審議を行うべき対象候補を募集しまして、毎年度議論を行っているということとなります。昨年度募集した結果挙がってきたものとして、PFASが自ら評価の案件として選定され、現在ワーキンググループのほうで調査審議を進めているという形になります。

続きまして、4ページ目にお進みください。

第5としまして、食品の安全性の確保に関する研究・調査事業の推進という項目がございます。こちらは、食品安全委員会のほうで研究事業、調査事業を募集しまして、毎年度実施しているものとなります。来年度実施する課題につきましては、既に募集が終わっておりまして、選定作業を進めておりますけれども、その中で若手の研究者の枠というものを設けまして、今後の専門家の育成に向けた取組を進めているということとなります。

また、5ページ目の下のほう、3番としまして研究・調査事業の追跡調査、プログラム評価等の実施というものがございます。

その中で(2)プログラム評価というものがございますけれども、この研究事業調査事業につきまして、全体としてプログラム評価というものを行っておりまして、今年度はそれを実施する年でしたので、これを既に行ったということとなります。

また、その下、(3)としましてロードマップの改正等の検討というものがございます。研究事業、調査事業につきましては、食品安全委員会としまして長期スパンのロードマップというものを策定しまして、それに沿って募集、採択等を行っております。これまで5年ごとをめどに見直しを行っておりまして、来年度がこのロードマップの見直しの年となりますので、現在そういった改正に向けた議論、準備を進めているところとなります。

続きまして、6ページ目以降はリスクコミュニケーション・情報発信の促進ということで、いろいろなツールについて記載の整備等を行っております。

少し飛んでいただきまして、10ページ目にお進みください。

第9としまして、国際協調の推進の記載がございます。こちらは、最初に国際会議等への委員、事務局職員の派遣としまして、学会やトレーニングコースなどについて記載しておりますし、これ以外にも委員、事務局員が海外の企業等に視察に赴くということを進めております。コロナも明けたので、そういった海外への派遣というものも徐々に戻りつつあるという形になります。

続きまして、11ページ目を御覧ください。

3番としまして、海外の食品安全機関等との連携強化という項目がございます。その最後の2行、3行ぐらいを御覧いただきますと、「令和5年の委員会の設立20周年を記念して」という記載がございます。食品安全委員会が設立されて、今年度がちょうど20周年を

迎えるということで、その記念式典及び国際シンポジウムを9月に開催したところがございます。これまで専門委員に御参加いただいた先生方には御案内いただきましたし、御参加いただいた先生もいらっしゃいます。この場を借りてお礼を申し上げます。今後とも引き続きよろしく願いいたします。

こちらの運営計画につきましては、またお時間のあるときにでも御覧いただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

○姫野座長 ありがとうございます。

ただいま説明のありました運営計画について、御質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

では、ないようでしたら、次の議事に移りたいと思います。議事（5）「カドミウムの食品健康影響評価について」です。

資料3について、事務局より説明をお願いします。

○松崎評価専門職 それでは、資料3に基づきまして御説明いたします。

申し訳ございません。右上に数をつけておりませんが、最後の資料が資料3でございます。

こちらにつきましては、今年の3月、汚染物質等専門調査会で皆様に御審議いただいた後、姫野座長と食品安全委員会委員により適宜修正を行いまして、今般、完成となっております。

事前に先生方には御確認をいただいておりますので、もしこちらでよろしければ、今後、親委員会に諮り、パブリックコメントを行うことを予定しております。

以上です。

○姫野座長 ありがとうございます。

委員の先生方、御質問、御意見などありましたらお願いいたします。

大分時間がかかってしまったのはひとえに座長の責任でございます。3月の委員会で座長預かりとなったのですが、内容はオーケーだけれども、位置がおかしい、もう少し前に根拠となるデータを書いてから後ろで議論というのが本来の食品安全委員会の評価書のスタイルであるという御指摘を受けて、内容については御了解いただいているので、位置を動かす作業を行っていくのにちょっと時間がかかってしまいました。前に出すとすると、きちんとした情報も入れながら書く必要があるのも、その辺をきちんとした上で、移動をする作業を行ってきたというのが実情でございます。

事前に配付されていると思いますので、先生方、特に何か御意見等がございましたら、この場でお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、こちらの案で親委員会に諮るということで、先生方、よろしいでしょうか。

(首肯する専門委員あり)

○姫野座長 では、委員会にこちらの案で諮ることにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、議事(6)「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

○紀平評価第一課長 議事については特にございませぬ。

また、次回の開催につきましては、予定が決まり次第御連絡させていただきます。  
以上です。

○姫野座長 ありがとうございます。

それでは、以上で「汚染物質等専門調査会」を閉会いたします。

先生方及び事務局の方々、どうもありがとうございました。